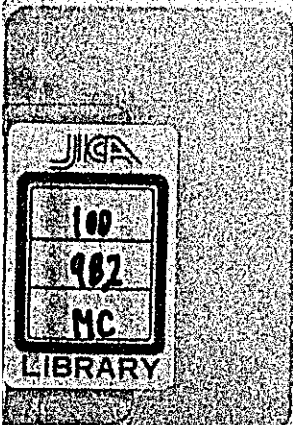


海外医療協力委員会
家族計画専門部会

第1回議事録

昭和50年5月14日

国際協力事業団医療協力部



国際協力事業団	
発入 期日 584. 5. 22	4:00
登録No. 06613	98:2 MC

9
257
K

海外医療協力委員会 家族計画専門部会 第一回議事録

- 議題 2頁参照
- 日時 昭和50年4月26日(土曜日)
自午前10時 至午後2時30分
- 会場 JICA第3会議室(47F)
- 出席者

専門委員側

- (専門部会長) 村松 稔 国立公衆衛生院人口学部長
- (専門委員) 国井 長次郎 家族計画国際協力財団常務理事
- 石浜 淳美 小山市立病院長
- 西岡 和男 国立公衆衛生院人口学部厚生技官
- 篠崎専門委員は都合により欠席

講師側

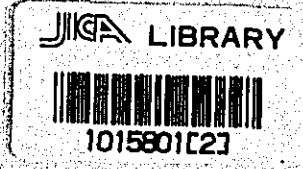
- 片桐 為精 (社)日本家族計画連盟理事
- 小林 和正 京都大学東南アジア研究センター教授

外務省側

- 板橋 毅一 経済協力局技術協力第二課長
- 山崎 事務官 経済協力局技術協力第二課

JICA側

- 長尾 医療協力担当理事
- 後藤 医療協力部長
- 斉藤 医療第一課長



吉本医療第二課長
加野医療第一課課長代理
御手洗医療第二課課長代理
橋本医療第二課職員
谷田医療第二課職員
佐藤医療第一課職員
海保医療第一課職員

計 18 名

JICA医療協力部は先(客年/2月/6日開催)の海外医療協力委員会第一回総会の決議に基づき、本委員会の小委員会として家族計画専門部会を設置すべく打合せ協議会を開催し人選等設置のための準備を進めてきた(別添^{資料}参照)のであるが、この度その準備が終了した段階で村松専門部会長に本家族計画専門部会の招集を依頼し、ここに第一回協議会が開催された。以下その議事録である。

議 題

- I. 家族計画協力の調査及び実施の経験からみた問題点
 1. 調査団報告
 - ① タイ
 - ② フィリピン
 - ③ バングラデシュ
 - ④ インドネシア
- II. 今後の方針及び実施体制に関する討論
 1. 協力の方針
 - ① 母子保健との関連
 - ② 各種国際機関との関係
 2. 予算(一般機材並びに特別機材)の取り組み方
 - ① 50年度分
 - ② 51年度以降
 3. その他組織等
 - (2)

A. 議題I [家族計画協力の調査及び実施の経験からみた問題点]

1. 後藤医療協力部長の挨拶に引き続いて、村松部会長より挨拶を兼ね本専門部会設置までの経緯、その背景等につき説明あった。大略は下記のとおり。

人口問題あるいは家族計画問題に関して、日本の政府関係機関が関与するアジア地域に対する対外援助は、本問題が強力に推進されつつあるアジア地域の相手国の事情に応じて、あるいはまた一般的にアジアの日本を見る目の移り変りに応じてそれなりにもまれてきたテーマではあったが、従来は数的にも量的にも小さく、さほど問題視されることはなかった。

しかしながら、最近のこの分野における協力要請は強く起ってきており、USAID等がすべての面で援助の削減・カットを打ち出している情勢の下では、日本側協力は拡大せざるをえないであろうし、こうした現状に照らしてみると本分野における日本側協力の基本方針またそれに関係する予算・組織・人員等体制面の双方が明確ではなく、そのことがとりわけ本業務に携っている人達に困難な問題を惹き起しているということは、一つに事態に対処できないという緊急の課題もさることながら、他方で後々に大きな問題を残す恐れがあるという点で、慎重を要すといえども早急に改善されなければならない。こうした背景の下にここではっきりと方針等を定めようというのが、本専門部会設置の理由であり、われわれの役割もまさにそこにあるといえる。さてそこで本日の議題並びにその組立てを説明して置きたいのだが、重点は上述したことからも明らかなように当然議題IIに置かれることになるけれども、その際の討議の前提となる問題点の洗い出しという意味で議題Iを位置付けてある。

したがって調査団報告の講師の方々にし、問題点開示的に報告をお願いしたい。

2. 調査団報告

a. 1) タイ及びフィリピンの両ケースにつき片桐団長より報告・説明があった。

① タイ

タイの調査団について、派遣前にわれわれ調査団と外務省並びにJICAの三者により協力期間5カ年、各年の機材供与費3,000万円、1974年(昭和49年)より協力開始という3点を認識・合意し、これをもって派遣されたのであった。また調査結果とし、タイ側ニーズが啓蒙・教育を主力としたモチベーション普及活動にあり、そのための機材を年度ごとに3,000万円、1974年協力開始ということでわれわれの協力見通しと一致し、合意に達した。これらは、供与機材の要請リスト等も含め、R・Dに記載されている(別添資料I参照)とおりのである。

② フィリピン

フィリピンについてもタイと同様の派遣前合意を持って派遣、フィリピン側ニーズもタイと同様啓蒙・教育分野にあり、そのための機材供与5年間通し計画でプライオリティーをつけリストを作成し見積り総額15,000万円で合意、これもR・D及び添付の機材リストに掲載(別添資料II参照)されている。

2) 問題点

①及び②についても、アグリーメントはしてきたが異趣がな

されていないというのが、まさに問題点である。

3) 質疑応答及び討議

○聞くところによると機材供与のこの3,000万円が1,500万円に半減されてしまったというか何故かという国井委員の質問、及び何故実施されないのか、外務省並びにJICA側に事情説明求めたいとの村松部会長の発言に対し、JICA側担当者谷田職員より

派遣前の合意認識では機材供与費は各年度ごとに3,000万円ということと、その細部の用途等について何らのコメントがなかったにもかかわらず、タイ側と合意し帰国して後に、国内事情によりそれが「一般機材」分と「特別機材」分の二本立てで、それぞれ1,500万円に分割され、それらの費目によって対象機材が制約されてしまい、アグリーメントのおりの供与（費用）の絡みでいえば3,000万円の「一般機材」が実施できなくなってしまった、ということなのである。したがって1,500万円の「特別機材」は相手国の要請がないにもかかわらず組み込まれたということであり、他方合意した3,000万円の機材については、その半分の1,500万円分しか予算的財源が確保されない、ということなのである。との回答があった。

○また外務省側からは山崎事務官より、49年度の3,000万円については今年度（50年度）の分も含めた「一般機材」費3,000万円をアグリーメントを履行することに決定し、先方にも大使館を通じて連絡した、との回答があった。

○また片桐団長より、

49年度分についてはそれで実施できるかも知れないが、今年度(50年度)分はいったいどうなるのかとの質問が提出され、JICA側及び外務省側双方より見通しが立っていない旨、回答があった。

b) バングラデシュのケースにつき小林団長より報告・説明があった。

バングラデシュの場合は予備調査でありR・Dもなく上例のような問題はないが、結論的に、要請事項5項目に対する調査結果として

- ① 研修員受入れは、有効であり、
- ② 専門家派遣は、困難
- ③ 人工妊娠中絶の技術指導は絶対不可、
- ④ 機材供与は、しないよりはした方がいい、
- ⑤ コンドーム工場建設の可否については、困難

という見解に、それぞれ達した。また方法論的には、全国的に薄めた形では効果が期待できないのでパイロット的な地域指定の重点方式が最良であろうという結論である。これらの詳細については報告書を一読されたい。

2) 質疑応答及び討議

○バングラデシュに対する協力見通しはどうかという村松部会長の質問に対し、外務省側坂橋技助二課長より、バングラデシュでは効果が期待できない上に、これ以上国数を増やすと財源的に薄められてしまうとの事由に基づき、現在の感触としては協力しない方針である、との回答があり、続けて、それはわれわれの意見であり、協力が是非とも必要であれば先

生方にこうした席で落着いて頂きたい旨の提案があった。

○また、バングラデシュには援助が殺到していると聞くがという片桐講師の質問に対し、小林匡長より、UNFPAが交通整理をし、ドナー側の調整が図られている旨回答あり、続けて、このようにドナーが殺到していることは絶対的な意味でのニーズ及び緊急度が最も高いのがバングラデシュであるということを示しており、幾多のドナーがいるから日本は協力する必要がないという意味には必ずしもならないとの指摘があった。

○さらに後藤部長より、全然協力しないというのではなく、まさにわれわれの行っている協力とは違う形での、すなわち資機材の供与による「援助」がよいのではないかとの意見が出され、続いて各委員・講師より、JICAの予算規模は他国の諸機関と対比すると、極めて小さいのでバイラテラルの協力を独自に行うというのは効果も期待できず恐らく不可能である。したがって他の諸機関とのジョイント協力方式でその下に特定部分を担うという形なら協力可能であり、また効果も期待できよう(片桐講師)、しかしその際にはとりわけ独自の日本的な特色が出るような方法を考え出す必要があり、ただ単に協力するとしたら日本は全額的にも埋没してしまうに違いない(国井委員)、との指摘がなされた。

C.1) インドネシアのケースにつきJICA側吉本医療第二課長より報告・説明があった。

インドネシアに関しては、われわれはインドネシア側の第一次5カ年計画が終了次第協力を打ち切る予定であったのだが、

協力期間がR・Dに明記されなかったこともあって、インドネシア側の協力継続要請が強く、新たに第2次5カ年計画への協力を要請してきている。とりあえずの見通しとしては協力を継続することとし、機材供与についてインドネシア側も日本側事情を熟知しており「特別機材」と「一般機材」とに分けて要請越しているので、JICA側も49年度分については要請どおりそれぞれ1,500万円の予算をもって実施することになっていたが、インドネシア側よりの要請が遅延したので49年度内実施は不可能となり繰越された。

2) 質疑応答及び討議

○上記吉本医療第二課長説明に対し、国井専門委員より、インドネシア側はむしろ援助の拡大を望んでおり、また技術協力事業、ことに家族計画協力は一定の年限で区切れるものではなく現実的に効果を期待するのであれば是非とも協力継続を望みたい旨の申し入れがあった。

B. 議題Ⅱ〔今後の方針及び実施体制に関する討論〕

1. 村松部会長より議題の組立てについて下記のような説明があり、その後討議に入った。

議題Ⅱは全体的な観点から議論を構成し基本的な線を出すよう努められたいが、1.〔協力の方針〕の①〔母子保健との関連〕は、家族計画を医療協力として行うとすれば母子保健の一環として、あるいはそれとパッケージする方式で行う必要がある。またそれが妥当な方法であろうという意味を含んでおり、また②〔各種国際機関との関係〕については、これから家族計画協力に乗り出さざるをえ

ないであろう日本政府としては、UNFPAその他の国際機関が既に強力な体制を敷いて協力実施している状況に対してどのような取り組みをするのか、現実にはバイとマルティによる協力の双方を実施しているので今後の重点の置き方をどうするのか、その組み合わせをどうするのかといった疑問を含んでいる。

さらに、その〔予算（一般機材並びに特別機材）の取り組み方〕についてはJICAの後藤部長から現状での問題点を明らかにしてもらい—ある程度調査団報告の時に明らかになったが—その後討議に入りたい。

2.〔協力の方針に関する〕討議

○最初に後藤部長より、意見の経緯があった。

家族計画協力という問題は、主題自体に即して考えれば医療協力事業というよりもむしろ経済社会開発的の事業であって、われわれは機会が持たれる度に強調してきたことであるが、アジア地域ではどこにあっても各種国際機関等が強力な体制を敷き、莫大な資金を投入して協力をしているのであるから、こうした諸機関との協調を図り、昨今見直されつつあるバイ方式の協力も、これを補完する意味で行う。しかしこうした方式で連携するにもそれを専門的に執務する部なり課なりはどうしても必要なことであり、医療協力の片手間として処理できるものではない。しかも今後の見通しとして家族計画協力関係の予算が恐らく現在の医療協力事業費を凌ぐであろうというような勢いであるということも考慮すれば組織的にも、また方向づけとしても、当然医療協力事業から切り離されねばならない、ということになろう。しかし現在はとしかくわれわれが実施しなければならぬのだから、われわれと

してはこのこと自体すでに大きな難題なのである。

○次に国井専門委員より、本問題を考える際の前提、従来の傾向及び問題点の所在等全般的な問題整理、並びに日本側協力のあり方につき意見が提出された。

’60年代における本問題の潮流は昨年(’74年)のブカレストの世界人口会議で一つのエポックが画されたと思うが、そこで浮び上った要点は、おとらく次の諸点であった。

- ① 人口問題は人類の将来を賭する巨大な難題であること、またそれが世界の共通認識になっているということ。
- ② アジアが最も強^カ力に^力対^力処しているということ。
- ③ 日本はそのようなアジアの一國として、しかも家族計画に成功した数少ない國であると思なされているため、恐らく協力せざるをえない立場に立たされているということ。

しかしそこにはまた安易な姿勢を許さない幾多の問題点が横たわっている。それらを列記すれば、

- ④ 人口問題は極めて複雑であり、政治、宗教、伝統、国家構成等社会生活全般と密接に絡みあっているということ。
- ⑤ このため世界各国の人口問題に対する見方はそれぞれ異なっており、一國內においても政治レベルの見方と民衆の見方とは、しばしば異なっているということ。
- ⑥ こうした事情を無視し、余りに「数」にとらわれた物の見方をすると、先の人口会議でアメリカが遭遇した如く、強い反発をかうであろうこと、また、
- ⑦ 人口問題は基を糺せば社会、経済開発から興った問題であり、家族計画協力が医療協力事業であるかどうか定かではないとい

うこと、になるであろう。

そこで前述した前提と問題点を併せて考えてみると、問題が多すぎるから止めてしまえというのは通用するものではなく、協力せざるをえないということと問題点が多過ぎるというこの両者をいかに折衷させ、またそこから独自の日本の方向を見つけ出すにはどのようなしたらよいのかというような問題の立て方が出てき、それが日本側協力のあり方ということになるであろう。

そしてその際には、

④ 「数」にとらわれないようにしながら、したがって他分野とのインテグレーションを図りつつ、たとえば公衆衛生の一環として位置づけ、そうすることによって日本側取り組みの方針を明らかにし、

① 各国際機関と連携・協調しつつ、併せて

② バイの協力を強化する方向で、この時にはとりわけ日本の特色が出るような技術分野で、

③ 政府が前面に出ることを避けて行うよう、留意すべきであろう。

続けて各専門委員、講師により討議があった。

○ 家族計画は、たとえそれがどのような視角から考えられようと、母子保健の一環として位置づけ、そして帰結するところ母子保健の向上に向うのでなければならぬであろう(石浜委員)。

○ そして母子保健の概念は極めて広汎であり、時には寄生虫も結核も含まれてくるので、方向づけとしては適切だが、その際のインテグレートするテーマこそが、まさに問題となろう(岡井委員)。

○ 一般的には、福祉を含めた母子保健とのインテグレートを考えて

おき、そうした方向づけを専らおきながら、他方でそうした分野以外では協力しないというのではなく、それぞれ相手国の事情に見合ったケース・バイ・ケースによる方法で協力できるような方針が望ましい（片桐講師）。

○たとえば、アジア地域の場合は既に相当程度明確に、人口抑制の一環としての家族計画という形で問題が定立されているので、家族計画協力として取り上げ可能であろう（小林講師）。

○ここで村松部会長より、

これまでの意見を整理してみると、こうした国際協力の場合には相手側の要請がない限り協力できない訳であり、したがってそれぞれのニーズ次第で方針がそれぞれ異なった形で決まるという一面はおろうが、他面で、相手側のニーズに対応していく時に、あるいは機会があって日本側の考え方を明らかにする必要がある時には、われわれはこのように考え、このように位置づけているという意味で基本方針を考えるということであり、そのポイントが母子保健ということになろう、この意見のとりまとめがあり、併せて外務省側に対し、各種国際機関との関係に関し外務省方針はどうなっているかとの質問が提出され、これに対する外務省側応答として山崎事務官より、原則はバイ方式であるが、その際には国際機関との協調を図りつつ行う、との回答があった。

○さらに続けて村松部会長の発言があった、

〔協力の方針〕に関して、各講師及び専門委員の意見を総括し問題を現在のJICAの平面に引き下して組織・予算等実施体制の終りも含めて整理すると、大凡次のように議論を纏められよう。国井委員の意見にもあったように本家族計画分野での協力はおそ

らく乗り出さざるをえない立場にある日本として、以後本件協力を大きなベースのものとして取り上げる用意があるならば、それは現在の医療協力部で実施できるという柱質のものではなくなるであろう。これはまた家族計画という問題自体が孕んでいる性格に拠っている。しかしながら予算・人員等実施体制の現状から医療協力部で行わざるをえないとの実情を踏まえ、当面の方向を考えてみると、医療協力部としては医療分野に引き寄せた形で本件を取り上げざるをえないわけであり、その引き寄せた形のうちに最も効果的な方法がすなわち母子保健の一環として行う視覚覚主体の啓蒙・教育の普及活動ということであった。したがって第一的な方向づけとしては現行の実施体制の如何にかかわらず、家族計画問題それ自体に即した方針、すなわち母子保健とのインテグレーションを要し、各種関係機関との連携・協調を図りつづバイはこれを補完するものとして実施する、を二本柱とした方針を立てるといふこと、またそのための実施体制も現行の医療協力事業からは切り離される方向で考えられなければならない、という線が出てくる。しかしながら実施体制云々は組織・人員等行政レヴェルの問題なのでわれわれの守備範囲を出てしまうが、例えば医療協力と切り離す方向といても、JICA内に医療協力部と並行的に事業部設置というのしあれば、あるいはまたJICAを完全に除外し外務本省と他の民間機関との直接委託というような方向も考えられるが、外務省側の意見はどうか。

- 上記村松部会長の質問に対し、山崎事務官より、担当官の感触として聞いて頂きたいとの留保を付し、

家族計画問題は政治問題であり、人間生命の基盤に抵触する問題

であって医療協力事業として対応できる問題ではないが、しかし要請に対して応えるという面から問題を捉えてみると、それがたとえどのような要請であろうと母子保健の一環として要請に対応できる範囲で対応し、そしてこの線ならば医療協力として実施可能である、との回答があった。

○また片桐講師及び国井委員より、

本件討議とは直接の関連はないが、インドネシア・フィリピン・タイの3カ国の家族計画プロジェクトに関し、研修員を受け入れて行う特別コースが今年度（47年度）で廃止されてしまうようだが、こうしたコースに対する参加希望は非常に強く、またセミナー形式は、将来のあらゆる協力に必要な人間関係を醸成するという^点でも極めて有効な方法なので、是非とも継続を、更には拡大を望みたい旨の提言があり、これに対し、外務省側並びにJICA側より、本件は外務省技協一課及びJICA研修事業部が応えるべき問題であるが、われわれも事情を聴取し、力を尽したいとの回答があ^る。

なお、ここで長尾理事が用務のため退席、簡略な挨拶及び各専門委員に対し辞令書交付を行った。

3. [予算（一般機材並びに特別機材）の取り組み方]

(1) 問題点につき後藤部長より説明があった。

われわれの家族計画関係の協力が母子保健の一環として位置づけられているのは、先に村松部会長も触れていたように、医療に引き寄せられる限りでのという制約もさることながら、予算とい

う実際的な制約があり、こうした制約条件を勘案しわれわれは視
 聴覚主体の啓蒙・教育の普及活動を採用したのであった。だから
 こそ供与機材も今年度の費目との絡みでいえば「一般機材」主体
 になるのであって、「特別機材」はあくまでサンプル的意味で使用
 され、その意味に応じた比重、金額でいえばせいぜい300万円
 ぐらいしか、持っていなかったのである。しかもこの「一般機材」
 分さえ、タイのケースでも明らかなように年間1.50の万円で
 ばどうも相手側のニーズに充てられないような状態なのである。
 ところが50年度予算ではまさにこうした「一般機材」分として
 ではなく「特別機材」のための予算が、突如として大きく組まれ
 てしまい、対象機材も制約されてしまったのである。こうしてわ
 れわれも事態に対処できずに事務的な混乱をきたしてしまったの
 であり、片桐団長から指摘されたように、アグリーメントはして
 きたけれども実施されないという事態を招来してしまったのであ
 る。これに対する先程の外務省側説明(5頁山崎事務官の答弁参
 照)は下図の

	49年度	50年度	51年度	52年度
一般	㊸ 15,000千円	㊸ 15,000千円	㊸	㊸
特別	㊹ 15,000千円	㊹ 15,000千円	㊹ 30,000千円	㊹ 30,000千円
		㊺ 45,000千円	㊻ A.V.機材	㊻ A.V.機材
			㊼ 消耗機材	㊼ 消耗機材

④+⑤にて49年度分を履行するということであったが、しかしそれでは50年度分の目途もなく、対策としては思いつきの域を出ないといわざるをえない。そこでわれわれとして家族計画関係のみの予算を別枠に組む方向で事態に対処したい。上図でいえば④+⑤で49年度分を、また④+⑤で50年度分を履行し、⑥にて消耗品を供与、さらに51年度以後は⑦、⑧の予算要求をせず⑨、⑩でアグリーメント分を履行し、⑪、⑫で消耗品を供与する。これは方向づけとしても、先程の討議にあったように家族計画を医療協力事業より切り離すという先程の線に沿うものだと云えよう。

また問題はもう一つあり、それは委託の問題である。

この経緯を概略説明すると、タイ・フィリピンの家族計画協力の問題が持ち上った時に、われわれは人員・体制等との関連から無理なので、本件業務の委託を提案したが、外務省側から、JICAはまさに実施機関であり委託は出来ないとのことであったが、それならば人員増を考えてもらわねばならないと申し入れたのだが、これはどちらも通らず、それが今年度(50年度)になって再度今度は外務省から委託したらどうかといってきたのである。

これらは業務レヴアルの問題なので外務省とJICAとでもっと話を詰めるが、とりあえず問題認識だけして頂きたい。委託先は国井委員の(財)家族計画国際協力財団である。

(2) 質疑応答及び討議

- 委託問題に関して事務的な事柄が私にはわからないのでこの専門部会に私のアシスタントとして財団の専門家を参加させてよいかとの国井委員の申し入れに対し、村松部会長及び後藤部長

の承諾があった。

○また片桐講師より、

ここでは次のように問題を立てて議論して頂きたい。それは、
①アグリーメントしてきて実施されていない分をどうするのか、
及び、②これからの、すなわち50年度以後の問題にどう対応
するのか、の二つに分け、①についてはとにかく緊急に解決を
要する問題であり、事態は非常に悪く外交上の信用問題になっ
てしまっている。なぜかという相手国はわれわれかの支援を
組み込んでプログラムを作成しているのであって、それが履行
されないとなればわれわれがそのプログラムをつぶしていると
いうことになるからである。国内の予算構成の観点からのみ問
題を考え、これを反右にするような事態を招くとすれば日本が
嘘をついたといわれても仕方がないし、アグリーメントをした
本人としても心苦しいことなのである、との指摘があった。

○さらに石浜委員より、

派遣前にはこうした二本立て分割については何らのコメントも
なかったし、何故こうした分割がなされたのか、またその使用
権限に関しJICAに一任できないものか、との質問がなされ
た。

○上記石浜委員の質問に対し、後藤部長より、

JICAとなって名目的には交付金となったのだが、事業費に
ついては大蔵省の実施計画承認がなければ実施できないという
制度がある、旨の回答があった。

○続けて吉本医療第二課長より、

何故これが実施できないのかを業務レベルで説明すると、当

初々8年度分特別機材は派遣事業部で扱っていた。医療関係は医療協力部で実施するという事で47年度より医療協力部で処理することになったのだが、その時点では、カバーする範囲が明確ではなく、単独機材供与に充当されていた。そこでフィリピンのケースになるが、R・Dの機材リストに於いて、一般及び特別機材費各1,500万円計3,000万円の範囲で見積った後、外務省を通じ大蔵省に実施計画書を提出すべく手続を行ったが、「特別機材費」をもってR・D機材を供与することについて外務省よりクレームが付き差しもどされた。そこでわれわれは実施計画を変更せざるをえなくなり、改めて「特別機材」の趣旨に沿うようなリストを作成しフィリピン側に要請致すよう依頼したが、フィリピン側からはR・Dの約束どおり実施されなくては困る、という回答で、われわれは板挟みになってしまい、実施できなくなってしまった。そこでこの小委員会では、こうした行政レベルの事柄とは採りなく基本方針を打ち出して頂き、その基本方針に沿った方向でこうした行政レベルの問題を解決して行きたい、旨の説明及び要望があった。

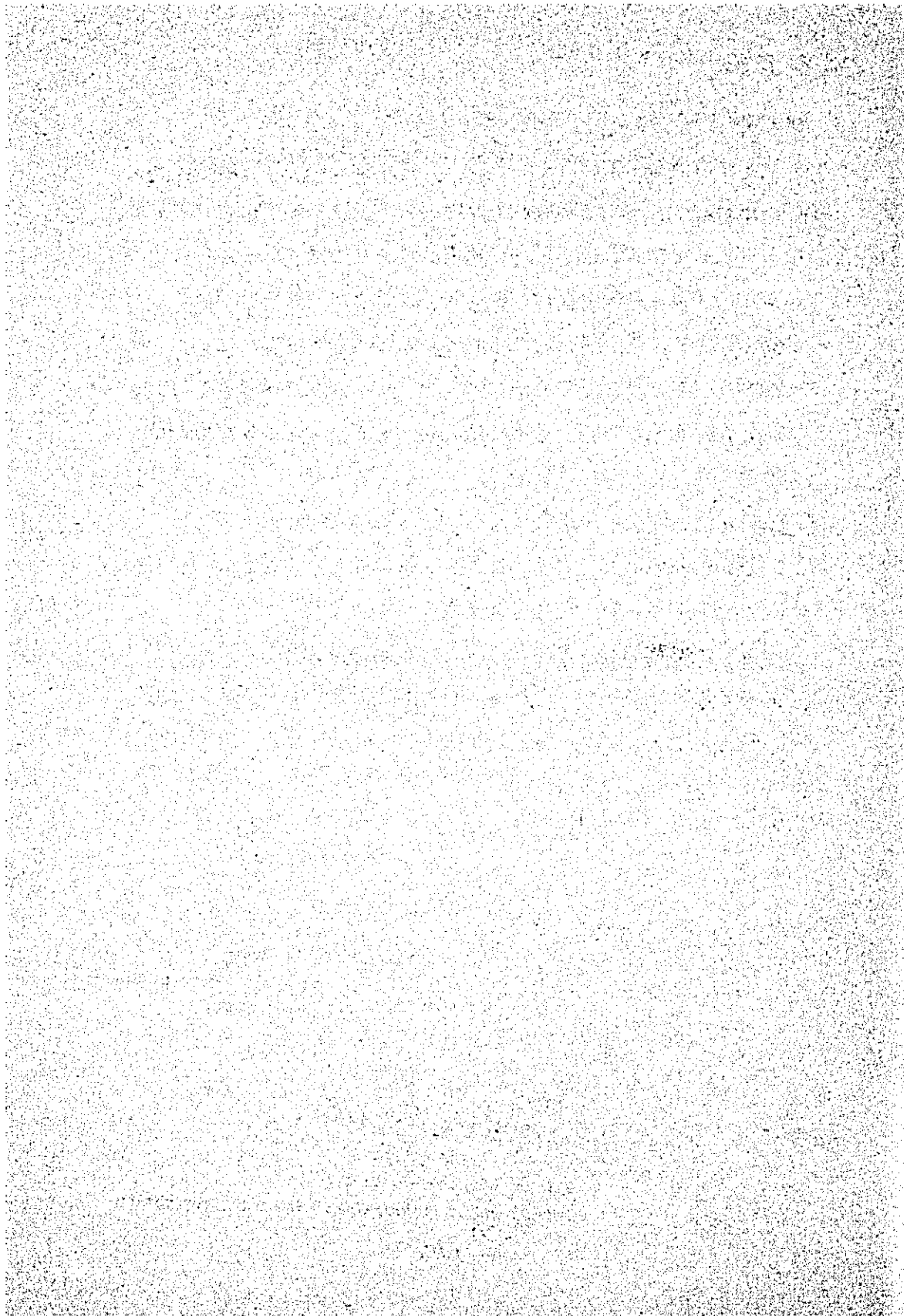
○ さらに国井委員より

業務レベルでは問題に対処できなくなってしまっているというのがまさに要点であると思うが、しかし基を私せば日本政府の基本線が曖昧だからこゝ生じる問題であり、したがってこの意味で日本政府の姿勢が問われていると理解すべきであって、国内的な不都合による事情はさて置き第一義的には何よりもまず約束を履行すべく行動を起こさねばならない、との指摘があった。

(3) 部会長総括

本日の議論の締めくくりとして、村松部会長より、議題Ⅱの「協力の方針」で論じられた点についてはある線が出てきたと思うが、それを織り込んでわれわれが方針を策定するにしても、実施体制面の一応の見通しが立っていないと、方針自体がそれらと絡み合っている関係上われわれとしては着手できないという一面がある。本日の議論でも明らかになったように外務省側とJICA側との間で予算執行、組織体制問題、あるいはまた委託問題等について意見の一致が見られず、しかしだからといってそのまま放置したら今年度もまた実施できなくなる恐れもあるので、こうした業務行政問題について、外務省・厚生省・家族計画国際協力財団及びJICAの4者による協議会の開催の提案があった。こうした問題を更に整理するため次回家族計画専門部会を5月2日午後3時よりJICAにおいて開催することで合意し、閉会となった。

以 上



別添資料 I

6. R/D (タ1)

On the Record of Discussions between the Japanese Implementation Survey Mission and the Authorities Concerned of Thailand on the Technical Cooperation in the Field of Family Planning.

The Overseas Technical Cooperation Agency (OTCA), entrusted with execution of technical cooperation by the Government of Japan, organized an Implementation Survey Mission (hereinafter referred to as the Mission), headed by Tamoyoshi Katagiri, Director of the Family Planning Federation of Japan, which visited Thailand from July 18 to July 26, 1974 for the purpose of working out the details of a cooperation project in the field of Family Planning in Thailand.

The Mission exchanged views and had a series of discussions with the authorities concerned of the Government of Thailand concerning the desirable measures to be undertaken by the two Governments to realize the said Project. As a result of the survey and discussions, the two parties agreed to recommend to their respective Governments to carry out the matters referred to in the Record of Discussions attached herewith including its Annexes concerning the technical cooperation Project in the field of Family Planning.

Bangkok, July 25, 1974

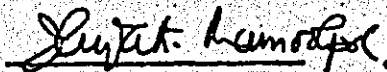

Mr. Tamoyoshi Katagiri

For the Japanese Implementation
Survey Mission



Dr. Manasvi Unhanand

For the Under-Secretary of State
for Public Health



Mr. Sujati Pramoolpol

For the Director-General,

Department of Technical and Economic Cooperation

Record of Discussions

Recognizing that to find solution to population problem is one of the important tasks for improving the welfare of people and for achieving greater social stability, the Government of Japan and the Government of Thailand will jointly endeavor to carry out the Family Planning Cooperation Project in Thailand (hereinafter referred to as the Project) by further strengthening and expanding the Education, Information and Communication (ETC) and Training Components and other related activities of the Project in Thailand.

1. (1) In accordance with laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures to provide at its own expenses the requisite services of Japanese experts upon the request of the Government of Thailand, in the field of Family Planning through the normal procedures under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.

(2) The Japanese experts mentioned above and their families will be granted, in Thailand, privileges, exemptions and benefits accorded to experts under the Colombo Plan.

2. (1) In accordance with laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures to provide at its own expenses, upon the request to be made by the Government of Thailand, the necessary and relevant equipment, vehicles and materials for the fruitful implementation of the Project as listed in Annex I, which is an indicative requirement of the Ministry of Public Health.

(2) The equipment, vehicles and materials referred to above will become the property of the Government of Thailand upon being delivered c.i.f. at the port of disembarkation to the Department of Technical and Economic Cooperation (DTEC).

3. In accordance with laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures to receive at its own expenses Thai staff engaged in the Project for the seminars and training courses in Japan as listed in Annex II through the normal procedures under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.

4. The Government of Thailand will undertake to meet :

(1) expenses necessary for the transportation of the equipment, vehicles and materials within Thailand as well as for their installation, operation, maintenance and other running expenses necessary for the implementation of the Project.

(2) customs duties and any other charges, if any, as may be imposed in Thailand in respect of the above equipment, vehicles and materials as listed in Annex I.

5. The two (2) Governments will consult with each other from time to time to ensure the successful implementation of the Project.

6. The duration of the Japanese cooperation for the Project will be five (5) years commencing from 1974 Japanese Fiscal Year.

Annex I

No.	Description & Specifications	Tentative arrival of equipment, vehicles and materials					
		1974	1975	1976	1977	1978	Total
1.	Mobile Motivation Units	-	10	10	10	-	30 unit
2.	Motor cars for field supervision	-	9	-	-	-	9
3.	Audio-Visual Equipment for F.P. communication laboratory which support motivational & training activities	1	-	-	-	-	1 set
4.	Audio-Visual Equipment for F.P. Conference Room	1	-	-	-	-	1 set
5.	Audio-Visual Equipment for mobile training units	-	4	-	-	-	4 set
6.	Microbus	6	-	-	-	-	6
7.	Fetal Heart Sound Monitor	4	-	-	-	-	4
8.	Infant Incubator for Premature Baby	12	-	-	-	-	12
9.	Electronic calculator	12	-	-	-	-	12
10.	Pick-up truck	2	-	-	-	-	2
11.	Other necessary equipments, vehicles, spare parts and materials to be mutually agreed upon	-	-	-	-	-	-


別添資料Ⅱ

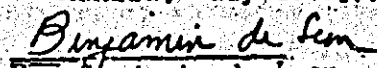
5. R/D (フィリピン)

- On the Record of Discussions between the Japanese Implementation Survey Mission and the Authorities Concerned of the Republic of the Philippines on the Technical Cooperation in the field of Family Planning

The Overseas Technical Cooperation Agency (OTCA), entrusted with execution of technical cooperation by the Government of Japan, organized an Implementation Survey Mission (hereinafter referred to as the Mission), headed by Mr. Tameyoshi Katagiri, Director of the Family Planning Federation of Japan, which visited the Republic of the Philippines from July 8 to July 18, 1974 for the purpose of working out the details of a cooperation project in the field of Family and Population Planning in the Philippines.

The Mission exchanged views and had a series of discussions with the Commission on Population (hereinafter referred to as the POPCOM) of the Government of the Republic of the Philippines concerning the necessary and mutually acceptable measures to be undertaken by the two Governments to realize the said Project. As a result of the survey and discussions, the two parties agreed to recommend to their respective Governments to carry out the matters referred to in the attached Record of Discussions including its Annexes concerning the technical cooperation project in the field of Family and Population Planning in the Philippines.


Mr. Tameyoshi Katagiri
For the Japanese
Implementation
Survey Mission

Manila, July 17, 1974

Mr. Benjamin de Leon
For the Commission on
Population of the
Philippines

Record of Discussions

Recognizing that to find solution to population problem is one of the important tasks for improving the welfare of people and for achieving greater social stability, the Government of Japan and the Government of the Republic of the Philippines will jointly endeavor to carry out the Family Planning Cooperation Project in the Philippines (hereinafter referred to as the Project) by further strengthening and expanding the Education, Information and Communication (EIC) and Training components and other related activities of the Program in the Philippines.

1. (1) In accordance with laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures to provide at its own expense the requisite services of Japanese experts in the field of Family and Population Planning, upon request of the Government of the Philippines, through the normal procedures under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.

(2) The Japanese experts mentioned above and their Families will be granted in the Republic of the Philippines privileges, exemptions and benefits no less favorable than those granted to experts of third countries or of international organizations such as the United Nations performing similar missions.

2. (1) In accordance with laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures to provide at its own expense the equipment listed in Annex I, including the corresponding spare parts of asterisked items through the normal pro-

cedures under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.

(2) The goods referred to above will become the property of the Government of the Republic of the Philippines upon being delivered c. i. f. at the port of disembarkation to the POPCOM.

(3) The Government of Japan will provide POPCOM with the necessary spare parts for a period of two (2) years upon the arrival of the requested equipment covered by the Project.

3. In accordance with laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures to receive at its own expense Philippine staff engaged in the Project for the existing group training courses listed in Annex II, as well as for individual training courses in Japan through the normal procedures under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.

4. The Government of the Republic of the Philippines will undertake to bear claims, if any arises, against the Japanese experts resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions covered by this Record of Discussions, except for those claims arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

5. The Government of the Republic of the Philippines will undertake to meet:

(1) expenses for medical treatment of the Japanese experts and for their approved official travel within the Republic of the Philippines, as programmed by POPCOM, in accordance with laws and regulations in force in the Philippines,

(2) expenses necessary for the transportation of the goods listed in Annex I within the Republic of the Philippines as well as for their installation, operation, maintenance and other running expenses necessary for the implementation of the Project,

(3) customs duties and any other charges, if any, as may be imposed by the Republic of the Philippines on the goods listed in Annex I.

6. The Government of the Philippines wishes to forward to the Government of Japan, through normal channels, request for equipment programmed for the succeeding years of Assistance in the areas of Training, Information, Education, and Communication.

7. The two (2) Governments will consult with each other from time to time to ensure the successful implementation of the Project.

8. The duration of the Japanese cooperation for the Project will be five (5) years commencing from 1974 Japanese Fiscal Year.

ANNEX I

<u>Priority</u>	<u>Quantity</u>	<u>C o d e</u>	<u>Description</u>
1	3 sets		* Baby Hamada Offset Press (with camera, plate making machine 3 units)
2	3 pcs.		* Electric Typewriters @ \$1,000.00
3	6 pcs.	TC-707 MC	Sony Tape Recorder, Model 707MC, half-track monophonic complete with power amplifier and speaker, 220 volts, 60 Hz @ \$590.00
4	6 pcs.	ECM-33P	Sony Electret Condenser Microphones @ \$152.00
5	3 pcs.	MX-12	Sony Mixing System, Model MX-12 six channels for microphones and auxiliaries @ \$90.00
6	3 sets	FT-6	Canon 35 mm Single Lens Reflex Camera with standard F0 55 mm il., 2 SSC lens, and the following accessories, one set each: a. Wide-angle lens b. Zoom lens c. Macro lens or close-up lens d. Extension tube or bellows e. Slide duplicator f. Copy stand
	3 sets		Filters for above camera, one set each: a. Yellow b. Red c. Blue d. Polarizer
	3 sets		Heavy duty tripods for above cameras
	3 sets		Second exposure motors
	3 sets		Canon electronic flash for above cameras

*Please include spare parts.

<u>Priority</u>	<u>Quantity</u>	<u>C o d e</u>	<u>Description</u>
	3 sets		Enlargers with 75 mm, 50 mm and 105 mm lenses
	6 sets		Developing tanks for 35 mm stainless steel
	3 sets		Safelight
	3 sets		Timers for developing
	3 sets		Film carriers for 35 mm
	9 sets		Developing trays
7	22	AV-2000	Cabin table projector, model AV-2000 with integrated rear projection screen and carrying case, 220 volts 60 Hz. @ \$250.00
8	22	TC-182	Sony Cassette Recorder with slide synchronization and public address facility AC/DC operation @ \$172.00
9	1	AV-3650	* Sony video tape recorder B/W 1/2 inch tape, EIA standard, 60 Hz., with electronic editing facility still picture and slow motion playback controls, 117 V.
	2	AVC-4200A	Sony video camera, 2:1 Interlace 2/3 inch vidicon tube with built-in viewfinder, tally light and intercom facilities, EIA standard, 60 Hz. @ Y 170,300.00
	1	SEG-2	Special Effects Generator B/W EIA standard 60 Hz.
	1	JB-3	Junction Box for tally lights and intercommunication, EIA standard
	1	CG-1	Sync generator B/W EIA standard

*Please include spare parts.

<u>Priority</u>	<u>Quantity</u>	<u>C o d e</u>	<u>Description</u>
9 (Cont'd)	4	DR-10A	Intercommunications Headset @ Y 8,840.00
	2	TVT-1	Tripod for AVC-4200A video camera, @ Y 52,520.00
	2	TD-3	Dolly for TVT-1 tripod @ Y 34,320.00
	3	PVM-90E	Sony 9-inch B/W monitor 110-240 V AC EIA standard 60 Hz. @ Y 48,230.00
	1	CVM-194	Sony 19-inch TV receiver/ monitor B/W US Channel EIA standard 60 Hz.
	1	CMA-2	Sony camera adaptor for AVC- 3400 portable video camera, EIA standard 60 Hz.
	1	AVC-3400	Sony portable video camera 2:1 Interlace 2/3 inch vidicon tube, EIA standard 60 Hz.
	1	AV-3400	Sony portable video tape recorder, EIA standard
	1	AC-3400	AC adapter
	4	BP-20	Extra rechargeable battery @ Y 11,440.00
	2	VCL-1206	Zoom lens "C" mount type 75 mm @ Y 39,780.00
	2	49 CL-LUP #2	Close-lens for VCL-1206 @ Y 3,250.00
	4	CCD-5-5W	Coaxial cable M-M plug, @ Y 3,250.00
	2	CCJ-10	Camera extension cable 10 P-10P plug @ Y 13,130.00
	2	CCF-10	Camera extension cable 6P-6P @ Y 2,600.00

<u>Priority</u>	<u>Quantity</u>	<u>C o d e</u>	<u>Description</u>
9 (Cont'd)	1	VCL-08	Wide angle lens 8,5 mm Fl. 5
	1	VCL-50	Telephoto lens "C" mount 50 mm Fl. 8
	30	V-32	Sony video tape 1/2-inch tape width, 60 minutes running time 7" reel EIA @ Y 3,380.00
	20	V-30H	Sony video tape 1/2-inch tape width, 30 minutes running time, 5-inch reel EIA @ Y 3,380.00
	10	RH-5E	Take-up reel for V-30H, 5" reel @ Y 663.00
	15	RH-7V	Take-up reel for V-32, 7" reel @ Y 730.00
	10	3	
3			Stapling machine, for stapling across 12" paper, complete with supplies
3			Splicers for tape
3			Tape demagnetizers, for cassette
3			Tape head demagnetizers, for reel type
6			Slide viewers
12			Slide sorting stands
4			Dry mount presses for dry mounting of photos, laminating, acetate picture lift, etc. 26 x 32" platen and supplies
11			Models for female reproductive system made by Sampoon
11			Models showing male and female reproductive systems, menstrual cycle, endocrine system, meiosis and mitosis, cell to embryo series, 4-month fetus, full-term fetus and birth models.

<u>Priority</u>	<u>Quantity</u>	<u>Code</u>	<u>Description</u>
10 (Cont'd)	3		Motion picture lights, each consisting of reflectors, barndoors, stands and clips for three 800-watt and one 1000-watt quartz halogen lamps.
11	22	BV	Cabin color screen, combination wall/ceiling and tabletop stand, case stand, 180 x 18 cm. @ \$86.00
12	2		*Media vans @ \$4,000.00
13	4	0-3F	Cabin overhead projector model 0-3F, portable folding type, complete with acetate roll and attachments, 220V 60Hz. @ \$200.00
14	50		Spare lamps for Cabin Overhead projector, 650 watts, 220 volts
	220		Spare lamps for Cabin Table projector, 300 watts, 220 volts
	2,200		Sony Cassette Tapes, C-60
	1,100		Sony reel tapes, 1800 ft.
	50 sets		Acetate pens, 60 colors/set
	50 boxes		Grease pencils, 1 dozen per box

*Please include spare parts.

ANNEX II.

- 1. Seminar on Family Planning Administration for Senior Officers In Asia**
- 2. Seminar on Information, Education and Communication In Family Planning**
- 3. Seminar on Logistic Aspects In Family Planning**
- 4. Seminar on Health and Biological Aspects In Family Planning**
- 5. Special Seminar In Family Planning (Field Workers)**

別添資料3

家族計画プロジェクト打合せ協議会議事要旨録

昭和50年3月26日

医療協力部

JICA医療協力部は、海外医療協力委員会（以下「委員会」と略記）前回総会（前年12月16日開催）の決議に基づき、「委員会」の小委員会として家族計画専門部会を設置すべくその前段階として別紙出席者リスト各位の参画を得て、別紙議題の下に家族計画プロジェクト打合せ協議会を開催した。以下その議事要旨録である。

I. 議題1及び2省略

II. 議題3〔家族計画に関する実施経過並びに現状報告〕及び4〔50年度予算及び51年度予算の進め方〕

1. 後藤医療協力部長より大略以下の内容で説明・報告あった。

医療協力部で実施中の家族計画関係プロジェクトは、インドネシア、フィリピン、タイにおける3つであり、これに今年度実施予定のバングラデシュを加えると4プロジェクトにのぼる。これらはいずれも主に視聴覚による啓蒙・教育の普及活動及びそのための人員養成を協力形態・協力目的としており、これはまた予算の制限及びその中で可能な最も効果的な方法として採用されたのである。したがってこうしたプロジェクト・ベースで消化される機材供与費は専ら啓蒙・教育活動に要する機材、あるいは広報用機材等の供与に使用されてきた（別添資料1参照）。しかし、経費的にプロジェクト・ベースのこうした協力活動に必要な機材の予算不足をわれわれは痛

感せざるを得なかった訳であり、その増額を要求したのであったが、前年度に引き続き今年度も機材供与費は二本立てに分けられ、特別機材費の総額のうち18,000万円が家族計画分に充てられており、これと一般機材費の家族計画分を合わせると機材供与費総額の実に27%を占め前年度の13%に比して倍増しているのがわかる。しかもこの特別機材費がカバーする範囲が商品という程度で明確ではない。うえにプロジェクト・ベースとのつながりからいっても疑問が残されているにもかかわらずこの数字自体はとりもなおさず、われわれの事業全体にプロジェクト・ベース以外のものが大きく割り込んできているということを示しているのである(別添資料2参照)。外務省並びに専門家の方々のご意見を伺いたく思う所以である。

2. これに回答する形で外務省側田中事務官より本家族計画関係協力に対する外務省の基本方針が披瀝され、以下のような説明があった。

家族計画に関する経済協力局の協力方針は既に昭和46年頃に策定されており、方法としてはマルチ方法を基本とする。これはバイ方式で協力できる力量も土壌も日本にはないということから帰結したものであって、またたとえバイ方式で協力するとしてもその場合は日本が最も得意とする研究・教育分野で行う。これが基本的な枠組となり大枠を規定しているのだから、したがってわれわれの出来る協力も当然制約を受けざるを得ない訳である。教育協力にしてもマンパワーの養成という技術協力の大前提の中で行われる訳であるから、カウンター・パートに対するモチベーション教育、また機材に関してはこうしたモチベーションに要する品物に限られてくる、逆にいえば当初から末端レベルまでの普及は考えていないということである。けれども末端はどうでもよいということでは

なく、現行の枠でいえばこれは無償協力として考慮されるべき事柄でありこの意味で除外されるということなのである。それにしても末端レベルへの協力は必要であり、技協の現在の枠組で実施するとすればどうしても現行のプロジェクト・ベースにジョイントさせる形で商品的資材を供与するということになる、これが家族計画の特別機材の趣旨でありこうした要求の下に認可されたのである。したがってその内容も商品とそれを持ち運ぶのに必要な自転車ないしは原付自転車までは許されるが広報車等は除外されるという線が出てくることになるのである。

3. 質疑と応答

1) 家族計画協力において現在は無償供与の要請が一般的にもかなり強く起ってきており、これ無くして現実的に効果をあげることができないとの意見もあるので、技術協力の枠の中でこうした要求にできるだけ応えるべく、その一方法として無償供与的な色彩を持つ特別機材費が設けられていると理解してよいかとの村松委員の質問に対し、そう理解して頂きたいとの田中事務官の回答があった。また、

2) 家族計画専門部会のこうした設置の機会に先生方に希望することは、現在の技協の枠組が決まっているのだが、家族計画関係の協力において末端レベルまでの協力が必要なのかどうか、またもし必要とあればどのような方向にどのような方法で実施すればよいのか等原則的なところから方針の策定をして頂きたい、その際にはJICAが実施している現行のプロジェクトが非常に緻密たるものであり、効果があるのかどうかさえ定かではないのだが、はたしてこのままでもよいのかどうかというような点を含め

て、検討して頂きたいとの田中事務官の要望に対し、村松委員より、そうした基本的なところから方針を決定する場合には将来は現在の技協の枠組をも取払う用意があるという方向で考えていってよいのかとの質問が提出され、方向づけとしては、取払うということを考えて頂きたいとの回答が田中事務官より私見として発言があった。

Ⅲ. 討 議

1. 議題イ 省 略

2. 議題ロ [母子保健対策との関連]

1) 後藤医療協力部長より、医療協力部として本件を取りあげるとすれば母子保健の一環として実施する以外に適切な方法はないと思われるが、厚生省側の説明を頂きたいとの提案に対し、小林事務官より家族計画対策は母子保健対策の一環として、またその母子保健対策はセンター方式による地域保健対策の一環としておのおの位置づけられており、そのような連関にあるとの説明があった。

2) 家族計画の協力方法については、その効果的な視角からばかりでなく、責任の所在、あるいは役割の明確化とかの観点からも、幾多の国際機関においても大きく問題視されている旨、国井委員より指摘があった。

3. 議題ハ [その他]

専門部会委員の決定は引き続き医療協力部長室にて検討したい旨、後藤部長の提案があり、最後に田中事務官より、こうした家族計画関係の委員会というのは非常に稀なことであり、われわれとしても是非とも先生方にご尽力頂きたく思うが、医療協力部でもタイム・スケジュールを組んで外務省との連絡を密にし効果的な運営を図っ

て頂きたいとの提案があり、長尾理事及び後藤部長の賛同を得て、
閉会となった。

以 上

別紙 /

家族計画専門部会

議 題

1. 挨拶 (事業団より)
2. 専門部会委員紹介
3. 家族計画に関する実施経過並びに現状報告
4. 50年度予算及び51年度予算の進め方
5. 討 議
 - イ. 予算編成の方針
 - ロ. 母子保健対策との関連
 - ハ. その他

別紙之

出席者リスト

専門部委員

村松 稔 国立公衆衛生院人口学部長
國井 長次郎 家族計画国際協力財団常任理事
篠崎 信男 厚生省人口問題研究所人口問題政策部長

厚生省

玉木 武技官 母子衛生課
小林 事務官 大臣官房国際課

外務省

田中 事務官 経済協力局技術協力第二課
柿沼 事務官 /
山崎 事務官 /

事業団

長 尾 理事
後藤 医療協力部長
斉藤 医療第一課長
吉本 医療第二課長
橋浦 医療第一課課長代理
御手洗 医療第二課課長代理
佐藤 医療第一課職員
海保 医療第一課職員
橋本 医療第二課職員
今川 財務課長

ノ インドネシア家族計画機材供与実績

年 度	内 容	数 量
昭和44年度	自 動 二 輪 車	80台
	自 転 車	140台
	F. P. セ ッ ト	72セット
	骨 盤 模 型	172台
	サンプーシルーフ錠	70,000本
昭和45年度	ネオ・サンプーシルーフ錠	35,000本
	コ ン ド ー ム	25,000グロス
昭和46年度	フ イ ル ム	72巻
	広 報 車	4台
昭和47年度	F. P. セ ッ ト	800セット
	広報車(ビデオを装置したもの)	1台
昭和48年度	広報車両(搭載機材一式を含む)	1台
昭和49年度	家族計画指導用掛図他	
昭和50年度 (繰越分)	広 報 車	5台
	映写機等視聴覚機材 Vaginal Tablet/sampoon	69,000チューブ
昭和50年度 (新規分)		

材供与費実績及び予定表

金額	備考
千円	
16,133	
13,095	調査団派遣 R.D.を締結
11,824	
16,684	
7,635	
13,449	実績合計(昭和44~49年度) 78,820千円
13,000	一般機材分
15,000	特別機材分
15,000	一般機材分
60,000	特別機材分

エ. タイ家族計画 (49~53年)

年 度	内 容	数 量
昭和50年度 (繰越分)	家族計画用キット	400
	コンドーム	2,000
	婦人体温計	3,000
	ネオ・サンファン	4,000
	自転車	100
	胎見心音モニター	4
	未熟児保育器	12
	マイクロバス	6
昭和50年度 (新規分)		

金額	備考
千円 15.000	吳施調査団派遣 R. D. 締結 特別機材分
15.000	一般機材分
15.000	一般機材分
60.000	特別機材分

3. フィリピン家族計画

年 度	内 容	数 量
昭和50年度 (繰越分)	小型オフセット印刷機	3
	小型製版カメラ	3
	フィルム反転プリンター	3
	刷版用乾燥機	3
	家族計画用キット	400
	コンドーム	2,000
	婦人体温計	3,000
	ネオ・サンパーン	6,000
自転車	100	
昭和50年度 (新規分)		

4. バングラデシュ家族計画

年 度	内 容	数 量
昭和50年度 (新規分)		

	金額	備考
	千円 15,000	実施調査用派遣 R.D. 締結 一般機材分
	15,000	特別機材分
	15,000	一般機材分
	60,000	特別機材分

	金額	備考
	千円 15,000	一般機材分

別添資料 2

昭和50年度

区 分	49年度予算額	50年度査定額
	千円	千円
医療協力事業費	1,347,746	(1,682,881) 1,648,086
(1) 調査費	70,368	82,081
(2) 実施計画費	2,616	2,626
(3) 専門家派遣費	378,674	417,992
(4) 大学教授の公開手術等派遣費	10,183	10,792
(5) 携行機材費	26,097	29,992
(6) 現地業務費	18,862	26,971
(7) 所属先給与補填経費	137,416	178,327
(8) 専門家一時帰国旅費	4,674	5,722
(9) 子女呼寄せ旅費	944	1,080

医療協力事業費

50.1.21

主 要 内 容

前年度増 (124.8%)
122.2%

- (1) 事前調査 4件 (1件増)
- (2) 実施調査 4件 (1件減)
- (3) 巡回指導 1件
- (4) 計画打合せ 4件
- (5) 機材修理班 6件 (1件増)
- (6) エバリエーション調査 3件

計 22件 (21件)

8 件

150人 { 短期 67人 (医療専門家47人, 一般専門家20人)
長期 83人 (" 58人, " 25人)
家族 59 (" 41家族, " 18家族)

13 人

単 価 161,000円 → 184,000円 (23,000円増)

現地研究費新設

$$50,000円 \times 12月 \times 18人 = 10,800千円$$

単 価 178,000円 → 230,000円 (52,000円増)

6 人

※ ()内数字は専門家派遣事業費の医療職特別技術報酬費を加算した額である。

区 分	49年度査定額	50年度査定額
(10)換材供与費	千円 697.912	千円 892.503
専門家派遣事業費 特別技術報酬費	46.445	(34.795) 81.240

主 要 内 容

区 分	50 年 度			49 年 度		
	金 額 A	左の内訳 計画分 B	B/A	金 額 A	左の内訳 計画分 B	B/A
	千円	千円	%	千円	千円	%
一般機材	666,503	60,000	9	605,912	45,000	7
特別機材	226,000	180,000	80	92,000	45,000	49
計	892,503	240,000	27	697,912	90,000	13

医師分 $3,100円 \times 244日 \times 46人 = 34,795千円$

